

【表紙】

| | |
|--|-----------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年 8月14日 |
| 【発行者名】 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 桐谷 重毅 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部 山崎 誠吾 |
| 【電話番号】 | 03 - 6437 - 6000 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | G S B R I C s 株式ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 3,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年2月13日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

1. ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年6月末現在、グループ全体で9,923億米ドル(約100.6兆円*)の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2014年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場(1米ドル=101.36円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

<訂正後>

1. ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年12月末現在、グループ全体で1兆239億米ドル(約123.4兆円*)の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2014年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場(1米ドル=120.55円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

[次へ](#)

2 投資方針

< 訂正前 >

(1) 投資方針

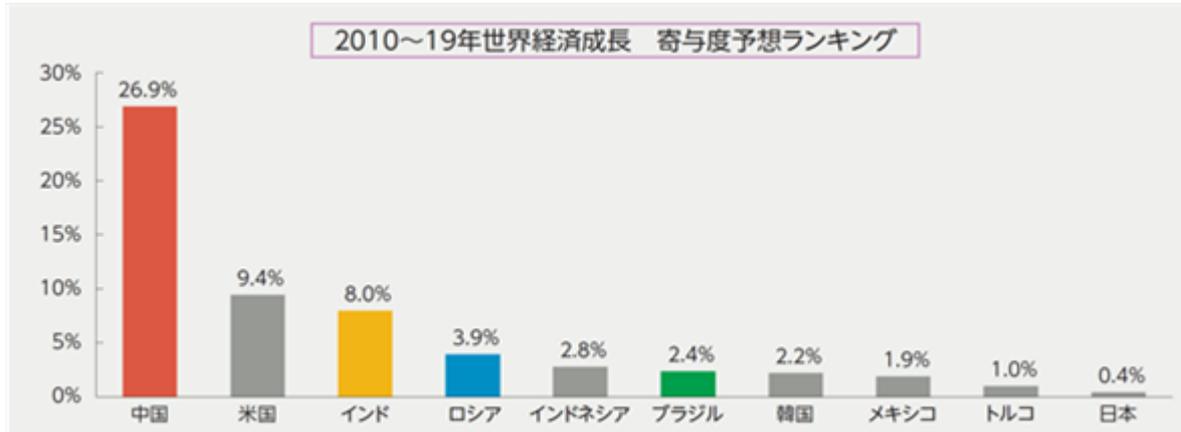
(中略)

c. ファンドの特色

(中略)

< ご参考 > B R I C s の成長機会

(中略)



2014年現在（予測値）

出所：IMFのデータを基に委託会社作成

上記は経済や市場等の過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の動向を示唆または保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。予測値の達成を保証するものではなく、今後予告なしに変更される可能性があります。

(中略)

< B R I C s 株式の値動きと市場規模 >

(中略)



期間：2000年1月末～2014年11月末

(中略)

経済規模：国内総生産(GDP)米ドル・ベース
2014年(予測)

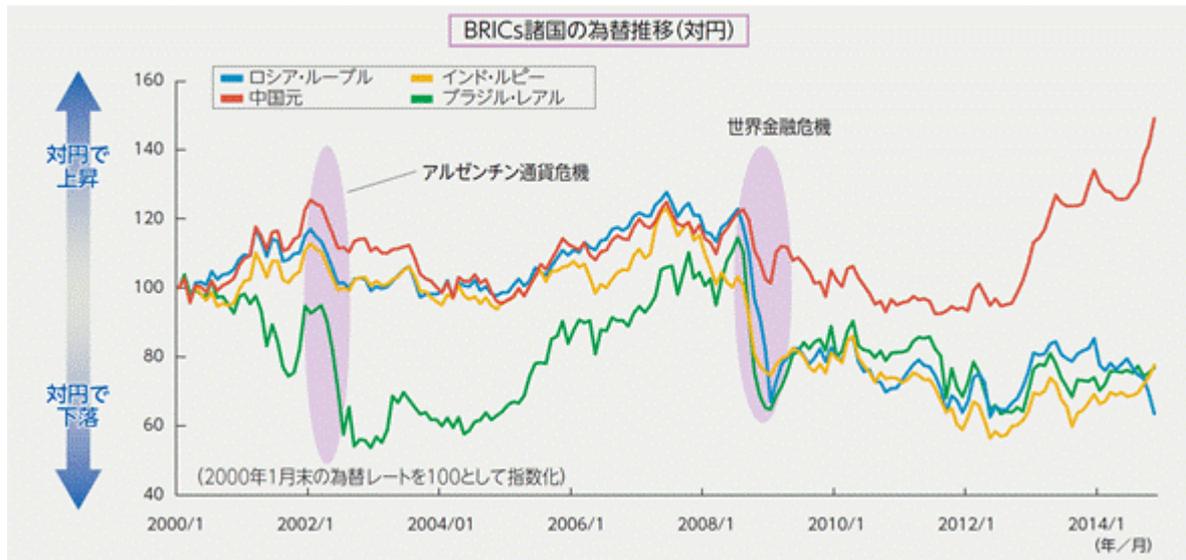
出所：国際通貨基金(IMF) World Economic
Outlook, October 2014

株式市場規模：MSCI ACワールド・インデックス
2014年11月末

出所：MSCI Inc

< 為替 ～ B R I C s 通貨の特徴～ >

（中略）



期間：2000年1月末～2014年11月末

（中略）

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

（中略）

6. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(b) 信託約款上のその他の投資制限

（後略）

<訂正後>

(1) 投資方針

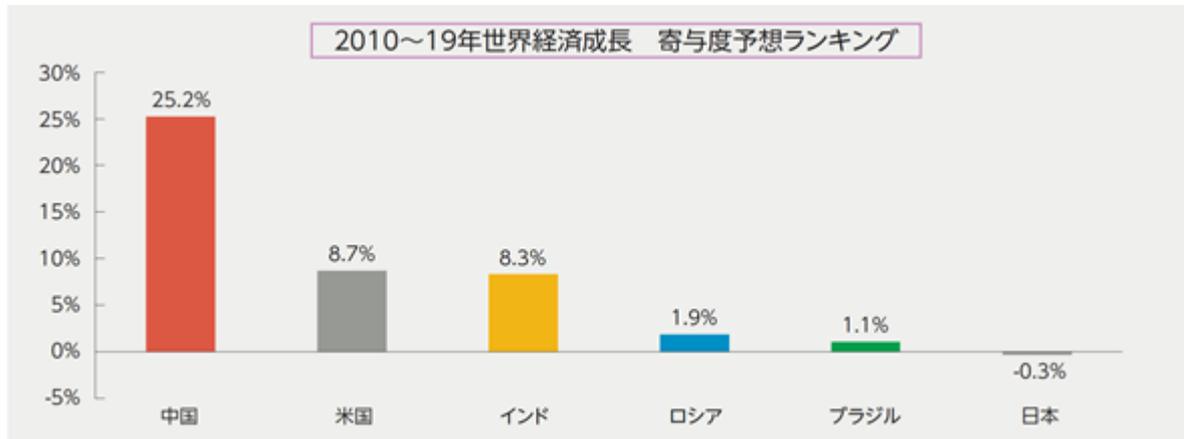
(中略)

c. ファンドの特色

(中略)

<ご参考> B R I C S の成長機会

(中略)



出所：IMF（国際通貨基金）World Economic Outlook, April 2015のデータを基に委託会社作成、米ドル・ベース
BRICs 4ヶ国と米国、日本の寄与度を比較したものです。

上記は経済や市場等の一時点における予測値であり、将来の動向を示唆または保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。予測値の達成を保証するものではなく、今後予告なしに変更される可能性があります。

(中略)

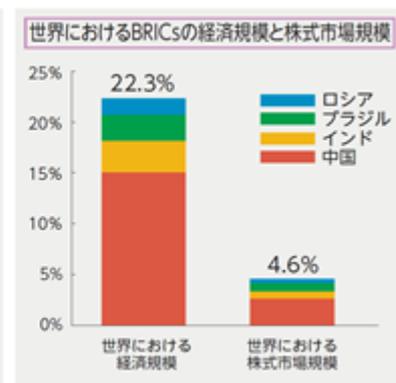
< B R I C S 株式の値動きと市場規模 >

(中略)



期間：2000年1月末～2015年5月末

(中略)



経済規模：国内総生産(GDP)米ドル・ベース
2015年(予測)

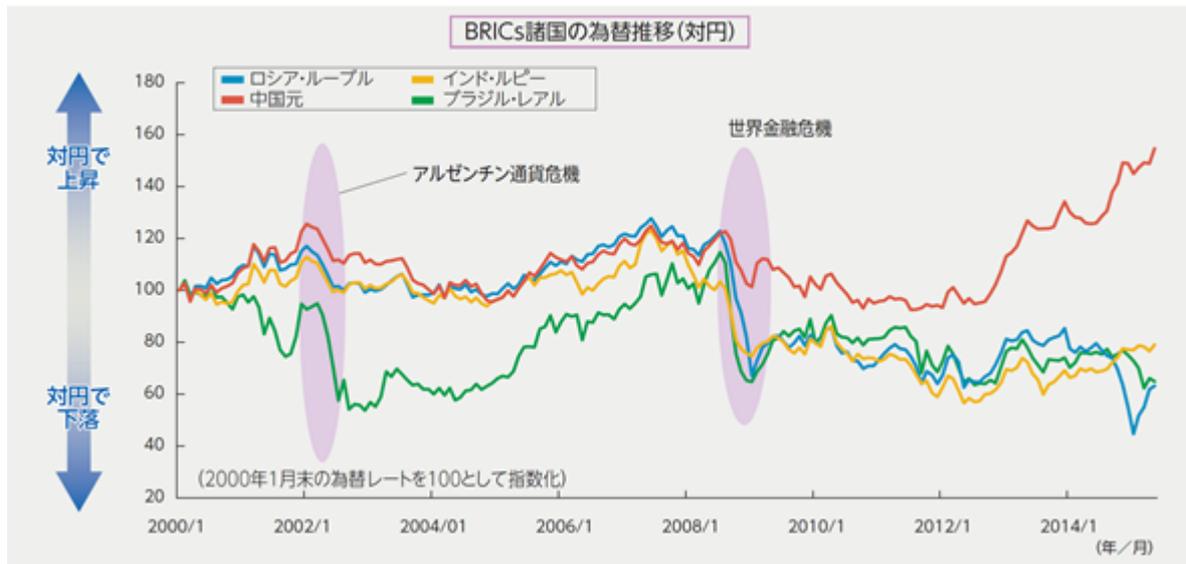
出所：IMF(World Economic Outlook, April 2015)

株式市場規模：MSCI ACワールド・インデックス
2015年5月末

出所：MSCI Inc

< 為替 ~ B R I C s 通貨の特徴 ~ >

(中略)



期間： 2000年1月末～2015年5月末

(中略)

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

(中略)

6. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
7. 組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
8. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(b) 信託約款上のその他の投資制限

(後略)

[次へ](#)

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 投資リスク

(中略)

(a) 元本変動リスク

(中略)

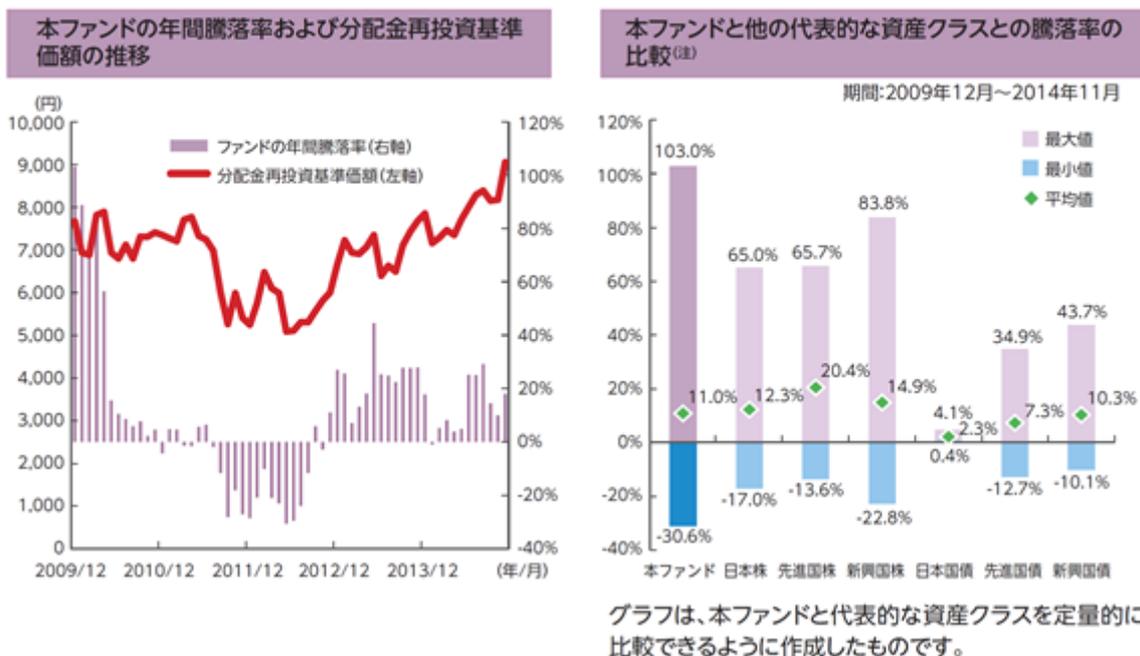
1. B R I C s への投資に伴うリスク

本ファンドは一般的にエマージング市場に分類される B R I C s への集中投資であり、先進国の市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が低いことから流動性が低く、流動性が高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。また、カストディアンやブローカーに証券が預託される場合にもリスクが生じます。さらに、B R I C s の株式は、先進国の株式と比較して、相対的に高い為替変動リスクを有すると考えられます。

B R I C s への投資にあたっては、長期での投資が可能な余裕資金の範囲で投資を行うことが肝要です。

(中略)

(3) 参考情報



(注)

- 全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<訂正後>

(1) 投資リスク

(中略)

(a) 元本変動リスク

(中略)

1. B R I C s への投資に伴うリスク

本ファンドは一般的にエマージング市場に分類される B R I C s への集中投資であり、先進国の市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が低いことから流動性が低く、流動性が高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること（このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するために十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。）、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。また、カストディアンやブローカーに証券が預託される場合にもリスクが生じます。さらに、B R I C s の株式は、先進国の株式と比較して、相対的に高い為替変動リスクを有すると考えられます。

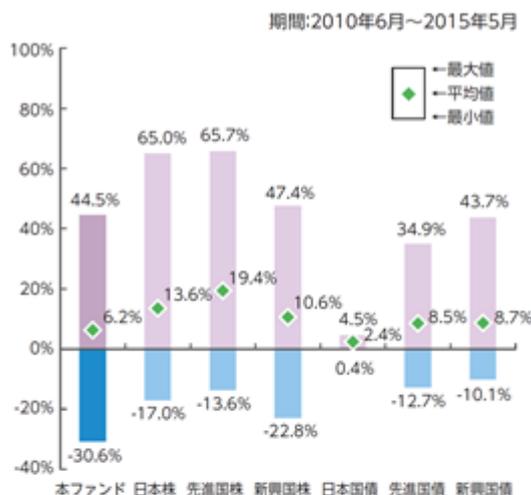
B R I C s への投資にあたっては、長期での投資が可能な余裕資金の範囲で投資を行うことが肝要です。

(中略)

(3) 参考情報

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(中略)

<収益分配金の課税について>

(中略)

個人の受益者に対する課税

(中略)

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合(申告分離課税を選択した場合に限ります。)、上場株式等の譲渡による損失(公募株式投資信託の買取差損・解約(償還)差損を含みます。)との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

(中略)

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

なお、益金不算入制度は適用されません。

<換金時および償還時の課税について>

個人の受益者に対する課税

(中略)

また、買取差損益および解約(償還)差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等(申告分離課税を選択した場合に限ります。)との損益通算が可能です。

(後略)

<訂正後>

（前略）

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<2016年1月1日以降>

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・20歳以上の方・・・毎年、年間120万円まで

・20歳未満の方・・・毎年、年間80万円まで（2016年4月1日より）

（中略）

<収益分配金の課税について>

（中略）

個人の受益者に対する課税

（中略）

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）
、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との損益通算が可能です。

<2016年1月1日以降>

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）
、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および譲渡所得等ならびに特定
公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

（中略）

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

<換金時および償還時の課税について>

個人の受益者に対する課税

（中略）

また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。

<2016年1月1日以降>

また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

（後略）

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2015年5月29日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| 投資証券 | ルクセンブルク | 3,448,332,651 | 96.35 |
| | アイルランド | 96,777,060 | 2.70 |
| 小計 | - | 3,545,109,711 | 99.06 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 33,775,293 | 0.94 |
| 合計(純資産総額) | - | 3,578,885,004 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2015年5月29日現在)

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は 額面総額 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|---------|------|---|---------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルク | 投資証券 | ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス BRICs ポートフォリオ IX シェアクラス | 3,582,238.892 | 981.17 | 3,514,817,215 | 962.61 | 3,448,332,651 | 96.35 |
| 2 | アイルランド | 投資証券 | ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス | 64.012 | 1,511,827.15 | 96,775,080 | 1,511,858.08 | 96,777,060 | 2.70 |

業種別及び種類別投資比率

(2015年5月29日現在)

| 種類 | 投資比率(%) |
|------|---------|
| 投資証券 | 99.06 |
| 合計 | 99.06 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2015年5月29日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2015年5月29日現在）

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

2015年5月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 期別 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1特定期間末(2008年5月14日) | 5,574 | 5,837 | 1.0597 | 1.1097 |
| 第2特定期間末(2008年11月14日) | 2,428 | 2,428 | 0.3703 | 0.3703 |
| 第3特定期間末(2009年5月14日) | 3,536 | 3,536 | 0.5065 | 0.5065 |
| 第4特定期間末(2009年11月16日) | 6,156 | 6,156 | 0.7047 | 0.7047 |
| 第5特定期間末(2010年5月14日) | 6,928 | 6,928 | 0.7034 | 0.7034 |
| 第6特定期間末(2010年11月15日) | 7,213 | 7,213 | 0.7257 | 0.7257 |
| 第7特定期間末(2011年5月16日) | 6,294 | 6,294 | 0.6918 | 0.6918 |
| 第8特定期間末(2011年11月14日) | 5,051 | 5,051 | 0.5494 | 0.5494 |
| 第9特定期間末(2012年5月14日) | 4,889 | 4,889 | 0.5328 | 0.5328 |
| 第10特定期間末(2012年11月14日) | 4,764 | 4,764 | 0.5452 | 0.5452 |
| 第11特定期間末(2013年5月14日) | 5,429 | 5,429 | 0.7207 | 0.7207 |
| 第12特定期間末(2013年11月14日) | 4,221 | 4,221 | 0.6767 | 0.6767 |
| 第13特定期間末(2014年5月14日) | 3,722 | 3,722 | 0.7179 | 0.7179 |
| 第14特定期間末(2014年11月14日) | 3,618 | 3,618 | 0.8319 | 0.8319 |
| 第15特定期間末(2015年5月14日) | 3,538 | 3,538 | 0.9197 | 0.9197 |
| 2014年5月末日 | 3,743 | - | 0.7370 | - |
| 6月末日 | 3,741 | - | 0.7645 | - |
| 7月末日 | 3,743 | - | 0.7919 | - |
| 8月末日 | 3,676 | - | 0.8009 | - |
| 9月末日 | 3,504 | - | 0.7782 | - |
| 10月末日 | 3,483 | - | 0.7806 | - |
| 11月末日 | 3,695 | - | 0.8648 | - |
| 12月末日 | 3,413 | - | 0.8221 | - |
| 2015年1月末日 | 3,452 | - | 0.8479 | - |
| 2月末日 | 3,460 | - | 0.8710 | - |
| 3月末日 | 3,329 | - | 0.8584 | - |
| 4月末日 | 3,607 | - | 0.9326 | - |
| 5月末日 | 3,578 | - | 0.9371 | - |

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

| 期 | 期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---------|------------------------|--------------|
| 第1特定期間 | 2008年1月21日～2008年5月14日 | 0.0500 |
| 第2特定期間 | 2008年5月15日～2008年11月14日 | 0.0000 |
| 第3特定期間 | 2008年11月15日～2009年5月14日 | 0.0000 |
| 第4特定期間 | 2009年5月15日～2009年11月16日 | 0.0000 |
| 第5特定期間 | 2009年11月17日～2010年5月14日 | 0.0000 |
| 第6特定期間 | 2010年5月15日～2010年11月15日 | 0.0000 |
| 第7特定期間 | 2010年11月16日～2011年5月16日 | 0.0000 |
| 第8特定期間 | 2011年5月17日～2011年11月14日 | 0.0000 |
| 第9特定期間 | 2011年11月15日～2012年5月14日 | 0.0000 |
| 第10特定期間 | 2012年5月15日～2012年11月14日 | 0.0000 |
| 第11特定期間 | 2012年11月15日～2013年5月14日 | 0.0000 |
| 第12特定期間 | 2013年5月15日～2013年11月14日 | 0.0000 |
| 第13特定期間 | 2013年11月15日～2014年5月14日 | 0.0000 |
| 第14特定期間 | 2014年5月15日～2014年11月14日 | 0.0000 |
| 第15特定期間 | 2014年11月15日～2015年5月14日 | 0.0000 |

収益率の推移

| 期 | 期間 | 収益率（％） |
|---------|------------------------|--------|
| 第1特定期間 | 2008年1月21日～2008年5月14日 | 11.0 |
| 第2特定期間 | 2008年5月15日～2008年11月14日 | 65.1 |
| 第3特定期間 | 2008年11月15日～2009年5月14日 | 36.8 |
| 第4特定期間 | 2009年5月15日～2009年11月16日 | 39.1 |
| 第5特定期間 | 2009年11月17日～2010年5月14日 | 0.2 |
| 第6特定期間 | 2010年5月15日～2010年11月15日 | 3.2 |
| 第7特定期間 | 2010年11月16日～2011年5月16日 | 4.7 |
| 第8特定期間 | 2011年5月17日～2011年11月14日 | 20.6 |
| 第9特定期間 | 2011年11月15日～2012年5月14日 | 3.0 |
| 第10特定期間 | 2012年5月15日～2012年11月14日 | 2.3 |
| 第11特定期間 | 2012年11月15日～2013年5月14日 | 32.2 |
| 第12特定期間 | 2013年5月15日～2013年11月14日 | 6.1 |
| 第13特定期間 | 2013年11月15日～2014年5月14日 | 6.1 |
| 第14特定期間 | 2014年5月15日～2014年11月14日 | 15.9 |
| 第15特定期間 | 2014年11月15日～2015年5月14日 | 10.6 |

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定及び解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済み口数は次の通りです。

| 期 | 期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|---------|------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 第1特定期間 | 2008年1月21日～2008年5月14日 | 5,563,367,697 | 303,039,944 | 5,260,327,753 |
| 第2特定期間 | 2008年5月15日～2008年11月14日 | 2,203,436,371 | 906,449,379 | 6,557,314,745 |
| 第3特定期間 | 2008年11月15日～2009年5月14日 | 847,813,393 | 422,068,177 | 6,983,059,961 |
| 第4特定期間 | 2009年5月15日～2009年11月16日 | 2,586,756,231 | 833,656,832 | 8,736,159,360 |
| 第5特定期間 | 2009年11月17日～2010年5月14日 | 2,684,057,750 | 1,570,292,162 | 9,849,924,948 |
| 第6特定期間 | 2010年5月15日～2010年11月15日 | 944,627,152 | 855,615,465 | 9,938,936,635 |
| 第7特定期間 | 2010年11月16日～2011年5月16日 | 717,979,646 | 1,558,639,945 | 9,098,276,336 |
| 第8特定期間 | 2011年5月17日～2011年11月14日 | 772,392,731 | 676,374,859 | 9,194,294,208 |
| 第9特定期間 | 2011年11月15日～2012年5月14日 | 614,982,423 | 631,966,694 | 9,177,309,937 |
| 第10特定期間 | 2012年5月15日～2012年11月14日 | 527,096,447 | 965,534,682 | 8,738,871,702 |
| 第11特定期間 | 2012年11月15日～2013年5月14日 | 801,936,526 | 2,007,214,644 | 7,533,593,584 |
| 第12特定期間 | 2013年5月15日～2013年11月14日 | 246,795,286 | 1,542,427,231 | 6,237,961,639 |
| 第13特定期間 | 2013年11月15日～2014年5月14日 | 193,275,614 | 1,246,006,093 | 5,185,231,160 |
| 第14特定期間 | 2014年5月15日～2014年11月14日 | 151,962,761 | 987,275,471 | 4,349,918,450 |
| 第15特定期間 | 2014年11月15日～2015年5月14日 | 284,309,754 | 787,144,112 | 3,847,084,092 |

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

(参考) 運用実績

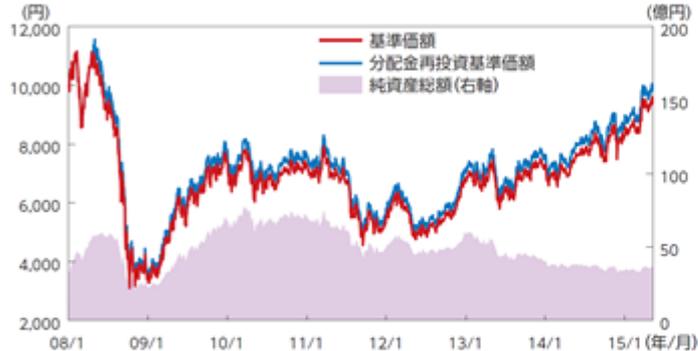
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2015年5月29日現在

基準価額・純資産の推移

2008年1月21日(設定日)～2015年5月29日



- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

基準価額・純資産総額

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 9,371円 |
| 純資産総額 | 35.8億円 |

期間別騰落率(分配金再投資)

| 期間 | ファンド |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 0.48% |
| 3ヵ月 | 7.59% |
| 6ヵ月 | 8.36% |
| 1年 | 27.15% |
| 3年 | 92.86% |
| 5年 | 41.49% |
| 設定来 | -1.87% |

分配の推移(1万口当たり、税引前)

| 決算日 | 14/5/14 | 14/8/14 | 14/11/14 | 15/2/16 | 15/5/14 | 直近1年累計 | 設定来累計 |
|-----|---------|---------|----------|---------|---------|--------|-------|
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 500円 |

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

| | 銘柄 | 国 | 通貨 | 実質通貨* | 業種 | 組入比率 |
|----|----------------------------|------|----------|----------|-------|------|
| 1 | 騰訊(テンセント・ホールディングス) | 中国 | 香港ドル | 香港ドル | 情報技術 | 9.0% |
| 2 | 中国農業銀行 | 中国 | 香港ドル | 香港ドル | 金融 | 3.9% |
| 3 | 貴州茅台酒 | 中国 | 米ドル | 中国元 | 生活必需品 | 3.7% |
| 4 | 中国工商银行 | 中国 | 香港ドル | 香港ドル | 金融 | 3.6% |
| 5 | 中国建設銀行(チャイナ・コンストラクション・バンク) | 中国 | 香港ドル | 香港ドル | 金融 | 3.2% |
| 6 | 中国生物製薬(シノ・バイオフィーマシューティカル) | 中国 | 香港ドル | 香港ドル | ヘルスケア | 3.1% |
| 7 | アンペブ | ブラジル | ブラジル・レアル | ブラジル・レアル | 生活必需品 | 2.8% |
| 8 | 香港交易及結算所(香港証券取引 決済所) | 中国 | 香港ドル | 香港ドル | 金融 | 2.8% |
| 9 | BBセグリダー・デ・パルティチ・パソエス | ブラジル | ブラジル・レアル | ブラジル・レアル | 金融 | 2.8% |
| 10 | 恒安国際集団(ハンアン・インターナショナル) | 中国 | 香港ドル | 香港ドル | 生活必需品 | 2.5% |

*実質的に影響を受ける通貨を表示しています。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。
- 2006年から2007年までは参考指標の収益率を表示しています。
- 2008年は設定日(1月21日)から年末までの騰落率、2015年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。
- 参考指標はあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。なお、本ファンドにベンチマークはありません。

[次へ](#)

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

<訂正前>

(前略)

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：B R I C）。年2回（5月および11月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は、交付運用報告書）を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

(後略)

<訂正後>

(前略)

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：B R I C）。年2回（5月および11月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

- (1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成26年11月15日から平成27年5月14日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【G S B R I C s 株式ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 前期 (平成26年11月14日現在) | 当期 (平成27年5月14日現在) |
|-----------------|-----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 44,244,816 | 37,110,598 |
| 投資証券 | 3,568,486,967 | 3,513,766,992 |
| 未収入金 | 46,460,000 | - |
| 未収利息 | 35 | 34 |
| 流動資産合計 | 3,659,191,818 | 3,550,877,624 |
| 資産合計 | 3,659,191,818 | 3,550,877,624 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 4,000 | - |
| 未払解約金 | 31,166,874 | 4,082,781 |
| 未払受託者報酬 | 292,786 | 268,030 |
| 未払委託者報酬 | 8,490,745 | 7,772,718 |
| その他未払費用 | 450,859 | 412,731 |
| 流動負債合計 | 40,405,264 | 12,536,260 |
| 負債合計 | 40,405,264 | 12,536,260 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 4,349,918,450 | 3,847,084,092 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 731,131,896 | 308,742,728 |
| (分配準備積立金) | 450,789,881 | 692,343,665 |
| 元本等合計 | 3,618,786,554 | 3,538,341,364 |
| 純資産合計 | 3,618,786,554 | 3,538,341,364 |
| 負債純資産合計 | 3,659,191,818 | 3,550,877,624 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 前期 | | 当期 | |
|---|----|---------------------------|----|---------------------------|
| | 自 | 平成26年5月15日 平成26年11月14日 | 自 | 平成26年11月15日 平成27年5月14日 |
| 営業収益 | | | | |
| 受取配当金 | | 20,488,833 | | 20,221,571 |
| 受取利息 | | 5,999 | | 6,646 |
| 有価証券売買等損益 | | 71,277,757 | | 246,681,059 |
| 為替差損益 | | 473,341,955 | | 95,040,555 |
| 営業収益合計 | | 565,114,544 | | 361,949,831 |
| 営業費用 | | | | |
| 受託者報酬 | | 597,931 | | 556,937 |
| 委託者報酬 | | 17,339,784 | | 16,150,876 |
| その他費用 | | 949,824 | | 864,808 |
| 営業費用合計 | | 18,887,539 | | 17,572,621 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | | 546,227,005 | | 344,377,210 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | | 546,227,005 | | 344,377,210 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | 546,227,005 | | 344,377,210 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | | 33,547,230 | | 13,064,209 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | | 1,462,595,596 | | 731,131,896 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 252,554,255 | | 121,845,202 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 252,554,255 | | 121,845,202 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 33,770,330 | | 30,769,035 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 33,770,330 | | 30,769,035 |
| 分配金 | | - | | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 731,131,896 | | 308,742,728 |

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 前期 | 当期 |
|----------------------------|---|--------------------------------|
| | 自 平成26年 5月15日 至 平成26年11月14日 | 自 平成26年11月15日 至 平成27年 5月14日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 | 投資証券 同左 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 | 為替予約取引 同左 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 | 外貨建取引等の処理基準 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 前期 | 当期 |
|-----------|--|--|
| | (平成26年11月14日現在) | (平成27年 5月14日現在) |
| 1. 元本の推移 | | |
| 期首元本額 | 5,185,231,160円 | 4,349,918,450円 |
| 期中追加設定元本額 | 151,962,761円 | 284,309,754円 |
| 期中一部解約元本額 | 987,275,471円 | 787,144,112円 |
| 2. 受益権の総数 | 4,349,918,450口 | 3,847,084,092口 |
| 3. 元本の欠損 | 純資産額が元本総額を下回っており、その差額は731,131,896円であります。 | 純資産額が元本総額を下回っており、その差額は308,742,728円であります。 |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 区分 | 前期 | 当期 |
|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | 自 平成26年 5月15日 至 平成26年11月14日 | 自 平成26年11月15日 至 平成27年 5月14日 |
| 分配金の計算過程 | | |
| | 平成26年 5月15日から 平成26年 8月14日までの計算期間 | 平成26年11月15日から 平成27年 2月16日までの計算期間 |
| 費用控除後の配当等収益額 | 8,904,869円 | 8,261,418円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 56,348,448円 | 100,149,775円 |
| 収益調整金額 | 291,719,436円 | 264,057,391円 |
| 分配準備積立金額 | 187,117,901円 | 408,915,158円 |
| 本ファンドの分配対象収益額 | 544,090,654円 | 781,383,742円 |
| 本ファンドの期末残存口数 | 4,676,836,349口 | 4,029,446,175口 |
| 1口当たり収益分配対象額 | 0.116337円 | 0.193918円 |
| 1口当たり分配金額 | - 円 | - 円 |
| 収益分配金金額 | - 円 | - 円 |
| | 平成26年 8月15日から 平成26年11月14日までの計算期間 | 平成27年 2月17日から 平成27年 5月14日までの計算期間 |
| 費用控除後の配当等収益額 | 9,946,325円 | 9,943,718円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 210,280,641円 | 212,958,090円 |
| 収益調整金額 | 275,604,929円 | 276,862,651円 |
| 分配準備積立金額 | 230,562,915円 | 469,441,857円 |
| 本ファンドの分配対象収益額 | 726,394,810円 | 969,206,316円 |
| 本ファンドの期末残存口数 | 4,349,918,450口 | 3,847,084,092口 |
| 1口当たり収益分配対象額 | 0.166990円 | 0.251932円 |
| 1口当たり分配金額 | - 円 | - 円 |
| 収益分配金金額 | - 円 | - 円 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 前期 自 平成26年 5月15日 至 平成26年11月14日 | 当期 自 平成26年11月15日 至 平成27年 5月14日 |
|------------------|---|--------------------------------------|
| 1．金融商品に対する取組方針 | <p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> | 同左 |
| 2．金融商品の内容及びそのリスク | <p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p> | 同左 |
| 3．金融商品に係るリスク管理体制 | <p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 前期 | 当期 |
|----------------------------|---|---|
| | 自 平成26年5月15日 至 平成26年11月14日 | 自 平成26年11月15日 至 平成27年5月14日 |
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。 | (1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 同左 (3) |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 前期 (平成26年11月14日現在) | 当期 (平成27年5月14日現在) |
|------|----------------------------|----------------------------|
| | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円) | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円) |
| 投資証券 | 222,681,130 | 211,364,706 |
| 合計 | 222,681,130 | 211,364,706 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 区分 | 種類 | 前期（平成26年11月14日現在） | | | | 当期（平成27年5月14日現在） | | | |
|-----------|--------|-------------------|------------------|------------|-------------|------------------|------------------|-----------|-------------|
| | | 契約額等 （円） | うち 1年超 （円） | 時価 （円） | 評価損益 （円） | 契約額等 （円） | うち 1年超 （円） | 時価 （円） | 評価損益 （円） |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | | | | | |
| | 売建 | | | | | | | | |
| | 米ドル | 46,452,000 | - | 46,456,000 | 4,000 | - | - | - | - |
| | 合計 | 46,452,000 | - | 46,456,000 | 4,000 | - | - | - | - |

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

| 区分 | 前期 自 平成26年5月15日 至 平成26年11月14日 | | | 当期 自 平成26年11月15日 至 平成27年5月14日 | | |
|--|-------------------------------------|-------------|---|-------------------------------------|-------------|---|
| | 取引の内容 | 取引の種類別の取引金額 | 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該特定期間の末日における残高 | 取引の内容 | 取引の種類別の取引金額 | 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該特定期間の末日における残高 |
| 関連当事者の名称 （本ファンドとの関係） ゴールドマン・サックス証券株式会社 （投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等） | 有価証券等売買手数料 | 為替 - 円 | - | 有価証券等売買手数料 | 為替 - 円 | - |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（1口当たり情報）

| 区分 | 前期 （平成26年11月14日現在） | 当期 （平成27年5月14日現在） |
|-----------|-----------------------|----------------------|
| 1口当たり純資産額 | 0.8319円 | 0.9197円 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----|------|---|---------------|-----------------|----|
| 米ドル | 投資証券 | ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス BRICs ポートフォリオ IX シェアクラス | 3,616,763.347 | 28,680,933.34 | |
| | | ゴールドマン・サックス・ファンズ・ ビーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド イン ンステイテューショナル・アキュムレー ション・シェアクラス | 64.012 | 782,147.26 | |
| 小計 | | | | 29,463,080.60 | |
| | | | | (3,513,766,992) | |
| 合計 | | | | 3,513,766,992 | |
| | | | | (3,513,766,992) | |

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入投資証券時価比率 | 合計金額に対する比率 |
|-----|----------|------------|------------|
| 米ドル | 投資証券 2銘柄 | 100.0% | 100.0% |

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報)

本ファンドは、「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス BRICs ポートフォリオ IX シェアクラス」を主要投資対象としております。

「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス BRICs ポートフォリオ IX シェアクラス」は、ルクセンブルク籍の会社型の外国投資信託です。同投資証券は、平成26年11月30日に計算期間が終了し、ルクセンブルクにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。

なお、この投資証券について、以下に記載する「資産負債計算書」及び「投資有価証券明細表」等の情報は、財務書類から抜粋・翻訳したものであり、全てのクラスが対象となっております。また、以下に記載する情報は監査対象外です。

ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス BRICs ポートフォリオ IX シェアクラス

資産負債計算書
平成26年11月30日現在

(単位：米ドル)

| | |
|--|-------------|
| 資産 | |
| デリバティブを除く投資有価証券時価評価額 | 274,821,010 |
| 外国為替予約取引および特定クラス投資信託証券の外国為替予約取引にかかる未実現利益 | 9,422 |
| 現金 | 95,137 |
| 投資売却未収金 | 221,542 |
| 投資信託証券売却未収金 | 193,319 |
| 未収配当金 | 109,168 |
| 未収貸株料 | 1,225 |
| 未収投資顧問報酬調整額 | 37,489 |
| その他資産 | 2,248 |
| 資産合計 | 275,490,560 |
| 負債 | |
| 外国為替予約取引および特定クラス投資信託証券の外国為替予約取引にかかる未実現損失 | 480,405 |
| 投資購入未払金 | 1,387,875 |
| 投資信託証券買戻未払金 | 629,309 |
| 未払投資顧問報酬 | 337,063 |
| 未払管理事務代行報酬および保管報酬 | 27,971 |
| 未払販売報酬およびサービシング報酬 | 50,844 |
| 未払名義書換事務代行報酬 | 47,253 |
| 未払キャピタル・ゲイン税 | 528,977 |
| 未払監査報酬 | 13,462 |
| 未払投資顧問報酬 | 7,131 |
| 未払取締役報酬 | 895 |
| 未払弁護士報酬 | 81,366 |
| 未払保険料 | 23,800 |
| 未払印刷費 | 6,652 |
| 未払広告費 | 1,575 |
| 配当金および利息にかかる未払源泉税 | 3,577 |
| その他負債 | 44,658 |
| 負債合計 | 3,672,813 |
| 投資主資本 | 271,817,747 |

投資有価証券明細表
平成26年11月30日現在

| 株数 | 銘柄名称 | 評価額 (米ドル) | 投資主資本割合(%) |
|---------------|--|--------------|------------|
| | 公認の金融商品取引所に上場されている譲渡性有価証券 | | |
| 普通株式 - 93.07% | | | |
| ブラジル | | | |
| 1,222,266 | AmBev S.A. (Food, Beverages & Tobacco) | 7,973,052 | 2.93 |
| 646,649 | Banco Bradesco S.A.-Preferred (Banks) | 10,043,937 | 3.70 |
| 994,841 | BB Seguridade Participacoes S.A. (Insurance) | 12,886,442 | 4.74 |
| 370,389 | CETIP S.A.-Mercados Organizados (Diversified Financial Services) | 4,853,769 | 1.79 |
| 104,046 | Companhia Brasileira de Distribuicao-Preferred (Food, Beverages & Tobacco) | 4,375,702 | 1.61 |
| 181,191 | Itau Unibanco Holding S.A.-Preferred (Banks) | 2,734,906 | 1.01 |
| 1,849,028 | Odontoprev S.A. (Insurance) | 6,912,790 | 2.54 |
| 181,690 | Qualicorp S.A. (Commercial Services) | 1,954,656 | 0.72 |
| 179,662 | Totvs S.A. (Software) | 2,520,215 | 0.93 |
| 140,820 | Tractebel Energia S.A. (Electric) | 1,885,246 | 0.69 |
| | | 56,140,715 | 20.66 |
| 中国 | | | |
| 590,000 | AAC Technologies Holdings, Inc. (Electronics) | 3,469,014 | 1.28 |
| 18,304,200 | Agricultural Bank of China Ltd. "H" (Banks) | 8,677,372 | 3.19 |
| 37,367 | Alibaba Group Holding Ltd.-ADR (Internet) | 4,214,998 | 1.55 |
| 8,026,910 | China Construction Bank Corp. "H" (Banks) | 6,081,475 | 2.24 |
| 961,000 | China Mengniu Dairy Co., Ltd. (Food, Beverages & Tobacco) | 3,895,216 | 1.43 |
| 724,200 | China Pacific Insurance Group Co., Ltd. "H" (Insurance) | 3,030,906 | 1.12 |
| 4,170,600 | China Petroleum & Chemical Corp. "H" (Oil & Gas) | 3,391,804 | 1.25 |
| 1,824,500 | China Vanke Co., Ltd. "H" (Real Estate) | 3,736,483 | 1.37 |
| 26,931 | Ctrip.com International Ltd.-ADR (Internet) | 1,417,378 | 0.52 |
| 521,000 | Haitian International Holdings Ltd. (Machinery-Diversified) | 1,107,975 | 0.41 |
| 561,500 | Hengan International Group Co., Ltd. (Healthcare Products) | 6,081,500 | 2.24 |
| 172,805 | Hollysys Automation Technologies Ltd. (Machinery-Diversified) | 4,404,799 | 1.62 |
| 10,583,835 | Industrial & Commercial Bank of China Ltd. "H" (Banks) | 7,166,930 | 2.64 |
| 3,600,000 | PetroChina Co., Ltd. "H" (Oil & Gas) | 3,858,617 | 1.42 |
| 1,162,000 | PICC Property & Casualty Co., Ltd. "H" (Insurance) | 2,339,473 | 0.86 |
| 886,500 | Shanghai Fosun Pharmaceutical Group Co., Ltd. "H" (Pharmaceuticals) | 3,174,434 | 1.17 |
| 715,000 | Shenzhou International Group Holdings Ltd. (Apparel) | 2,377,263 | 0.87 |
| 45,887 | TAL Education Group-ADR (Commercial Services) | 1,413,320 | 0.52 |
| 1,282,000 | Tencent Holdings Ltd. (Internet) | 20,427,207 | 7.51 |
| 111,500 | Vipshop Holdings Ltd.-ADR (Internet) | 2,541,085 | 0.93 |
| | | 92,807,249 | 34.14 |
| キプロス | | | |
| 136,553 | Globaltrans Investment Plc.-GDR (Transportation) | 942,216 | 0.35 |
| 香港 | | | |
| 326,500 | China Mobile Ltd. (Telecommunications) | 4,029,271 | 1.48 |
| 614,000 | Galaxy Entertainment Group Ltd. (Lodging) | 4,188,818 | 1.54 |
| 6,564,000 | Sino Biopharmaceutical Ltd. (Pharmaceuticals) | 6,487,353 | 2.39 |
| | | 14,705,442 | 5.41 |
| インド | | | |
| 342,258 | Axis Bank Ltd. (Banks) | 2,695,909 | 0.99 |
| 118,256 | Bajaj Finance Ltd. (Diversified Financial Services) | 5,885,258 | 2.16 |
| 20,041 | Bosch Ltd. (Auto Parts & Equipment) | 6,110,269 | 2.25 |
| 45,839 | Container Corp. Of India Ltd. (Transportation) | 995,221 | 0.37 |
| 89,030 | CRISIL Ltd. (Commercial Services) | 2,769,464 | 1.02 |
| 38,528 | Gillette India Ltd. (Cosmetics/Personal Care) | 1,975,697 | 0.73 |
| 45,411 | Grasim Industries Ltd.-GDR (Building Materials) | 2,601,454 | 0.96 |
| 132,437 | HCL Technologies Ltd. (Software) | 3,547,766 | 1.30 |
| 130,688 | Info Edge India Ltd. (Commercial Services) | 2,039,841 | 0.75 |
| 52,483 | Infosys Ltd. (Computers) | 3,685,170 | 1.36 |
| 44,922 | Infosys Ltd.-ADR (Computers) | 3,122,977 | 1.15 |
| 1,341,522 | KSK Energy Ventures Ltd. (Electric) | 1,616,626 | 0.59 |
| 822,413 | Prestige Estates Projects Ltd. (Real Estate) | 3,392,872 | 1.25 |
| 424,236 | Sesa Sterlite Ltd. (Mining) | 1,578,485 | 0.58 |
| 156,951 | Siemens Ltd. (Electrical Components & Equipment) | 2,289,670 | 0.84 |
| 374,586 | Sobha Ltd. (Home Builders) | 3,012,267 | 1.11 |
| 103,191 | Tata Consultancy Services Ltd. (Computers) | 4,395,034 | 1.62 |
| 408,609 | Thermax Ltd. (Machinery-Diversified) | 7,074,536 | 2.60 |
| 435,390 | Titan Co., Ltd. (Retail) | 2,701,048 | 0.99 |
| | | 61,489,564 | 22.62 |
| ロシア | | | |
| 1,888,626 | Alrosa AO (Mining) | 1,813,434 | 0.67 |
| 409,312 | Gazprom OAO-ADR (traded in United Kingdom) (Oil & Gas) | 2,392,429 | 0.88 |
| 8,450 | Gazprom OAO-ADR (traded in United States) (Oil & Gas) | 49,390 | 0.02 |

| 株数 | 銘柄名称 | 評価額 (米ドル) | 投資主資本割合(%) | | | |
|---|---|--------------|------------|------------|----------------|------------|
| ロシア | | | | | | |
| 115,795 | Lukoil OAO-ADR (Oil & Gas) | 5,378,678 | 1.98 | | | |
| 31,858 | Magnit PJSC (Food, Beverages & Tobacco) | 7,498,302 | 2.76 | | | |
| 3,042,026 | Moscow Exchange MICEX-RTS OAO (Diversified Financial Services) | 3,695,094 | 1.36 | | | |
| 279,986 | Rosneft OAO-GDR (Oil & Gas) | 1,319,714 | 0.48 | | | |
| 3,235,996 | Sberbank of Russia (Banks) | 4,741,783 | 1.74 | | | |
| | | 26,888,824 | 9.89 | | | |
| 普通株式合計(取得原価 米ドル 226,915,701) | | 252,974,010 | 93.07 | | | |
| 新株予約権証券 - 0.51% | | | | | | |
| 中国 | | | | | | |
| 55,300 | Kweichow Moutai Co., Ltd. "A"-Deutsche Bank AG London,exp. 12/24-Warrants (Food, Beverages & Tobacco) | 1,399,268 | 0.51 | | | |
| 新株予約権証券合計(取得原価 米ドル 1,387,875) | | 1,399,268 | 0.51 | | | |
| 投資信託証券 - 7.48% | | | | | | |
| アイルランド | | | | | | |
| 2,194,660 | Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves Fund (X Distribution Class) | 2,194,660 | 0.81 | | | |
| 米国 | | | | | | |
| 388,738 | iShares China Large-Cap ETF | 15,790,538 | 5.81 | | | |
| 56,101 | iShares MSCI Brazil Capped ETF | 2,352,595 | 0.86 | | | |
| | | 18,143,133 | 6.67 | | | |
| 投資信託証券合計(取得原価 米ドル 19,505,852) | | 20,337,793 | 7.48 | | | |
| 公認の金融商品取引所に上場されている譲渡性有価証券合計(取得原価 米ドル 247,809,428) | | 274,711,071 | 101.06 | | | |
| その他譲渡性有価証券 | | | | | | |
| ライツ - 0.04% | | | | | | |
| 香港 | | | | | | |
| 104,580 | PICC Prop & Casualty Co., Ltd.-Rights (Insurance) | 109,939 | 0.04 | | | |
| ライツ合計(取得原価 米ドル 0) | | 109,939 | 0.04 | | | |
| その他譲渡性有価証券合計(取得原価 米ドル 0) | | 109,939 | 0.04 | | | |
| 投資評価額(取得原価 米ドル 247,809,428) | | 274,821,010 | 101.10 | | | |
| 特定クラス投資信託証券の外国為替予約取引 - (0.17%) | | | | | | |
| 通貨 | 元本(買) | 通貨 | 元本(売) | 満期日 | 未実現利益 (米ドル) | 投資主資本割合(%) |
| USD | 1,730,586 | EUR | 1,380,692 | 09/12/2014 | 9,422 | 0.01 |
| ヘッジ目的の外国為替予約取引未実現利益 | | | | | 9,422 | 0.01 |
| 通貨 | 元本(買) | 通貨 | 元本(売) | 満期日 | 未実現損失 (米ドル) | 投資主資本割合(%) |
| EUR | 18,917,318 | USD | 24,062,645 | 09/12/2014 | (480,405) | (0.18) |
| ヘッジ目的の外国為替予約取引未実現損失 | | | | | (480,405) | (0.18) |
| 投資評価額(取得原価 米ドル 247,809,428) | | 274,350,027 | 100.93 | | | |
| その他資産・負債 | | (2,532,280) | (0.93) | | | |
| 投資主資本 | | 271,817,747 | 100.00 | | | |
| 投資合計 | | 評価額 (米ドル) | 投資主資本割合(%) | | | |
| 投資合計(取得原価 米ドル 247,809,428) | | 274,821,010 | 101.10 | | | |
| ヘッジ目的の外国為替予約取引未実現利益 | | 9,422 | 0.01 | | | |
| ヘッジ目的の外国為替予約取引未実現損失 | | (480,405) | (0.18) | | | |
| その他資産・負債 | | (2,532,280) | (0.93) | | | |
| 投資主資本 | | 271,817,747 | 100.00 | | | |

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

（平成27年5月29日現在）

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 3,601,097,081円 |
| 負債総額 | 22,212,077円 |
| 純資産総額（ - ） | 3,578,885,004円 |
| 発行済口数 | 3,819,167,428口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.9371円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

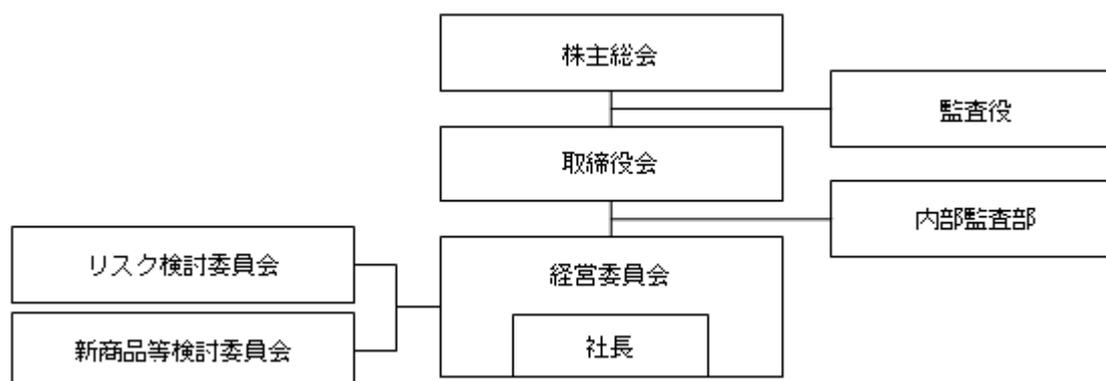
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間ににおける主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部

には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2015年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

| 種類 | 本数 | 純資産総額（円） |
|-----------|-----|-------------------|
| 追加型株式投資信託 | 110 | 1,571,159,036,766 |
| 合計 | 110 | 1,571,159,036,766 |

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

| 期別 | | 第19期 (平成26年3月31日現在) | | | 第20期 (平成27年3月31日現在) | | |
|----------|----------|------------------------|------------|-------|------------------------|------------|-------|
| 資産の部 | | | | | | | |
| 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | 千円 | 千円 | % | 千円 | 千円 | % |
| 流動資産 | | | | | | | |
| 現金・預金 | | | 6,190,481 | | | 6,748,612 | |
| 有価証券 | | | 15,497,189 | | | 13,297,906 | |
| 支払委託金 | | | 38 | | | 39 | |
| 収益分配金 | | 38 | | | 39 | | |
| 前払費用 | | | - | | | 18 | |
| 未収委託者報酬 | | | 1,629,300 | | | 1,842,228 | |
| 未収運用受託報酬 | | | 1,149,245 | | | 1,578,480 | |
| 未収収益 | | | 90,505 | | | 368,604 | |
| 立替金 | | | 2 | | | - | |
| 預け金 | | | 2,290 | | | - | |
| 繰延税金資産 | | | 810,563 | | | 826,971 | |
| 流動資産計 | | | 25,369,618 | 88.8 | | 24,662,860 | 88.5 |
| 固定資産 | | | | | | | |
| 投資その他の資産 | | | 3,209,508 | | | 3,193,568 | |
| 投資有価証券 | | 1,515,755 | | | 1,596,511 | | |
| 長期差入保証金 | | 10,000 | | | 10,000 | | |
| 繰延税金資産 | | 1,683,753 | | | 1,587,056 | | |
| 固定資産計 | | | 3,209,508 | 11.2 | | 3,193,568 | 11.5 |
| 資産合計 | | | 28,579,127 | 100.0 | | 27,856,428 | 100.0 |

| 期別 | | 第19期 (平成26年3月31日現在) | | | 第20期 (平成27年3月31日現在) | | |
|---------|----------|------------------------|------------|------|------------------------|------------|------|
| 負債の部 | | | | | | | |
| 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | 千円 | 千円 | % | 千円 | 千円 | % |
| 流動負債 | | | | | | | |
| 預り金 | | | 265 | | | 599 | |
| 未払金 | | | 539,515 | | | 585,816 | |
| 未払収益分配金 | | 203 | | | 229 | | |
| 未払償還金 | | 72 | | | 72 | | |
| 未払手数料 | | 539,240 | | | 585,514 | | |
| 未払費用 | | | 3,077,924 | | | 3,406,376 | |
| 未払法人税等 | | | 2,327,419 | | | 957,171 | |
| 未払消費税等 | | | 154,504 | | | 470,936 | |
| 流動負債計 | | | 6,099,629 | 21.3 | | 5,420,899 | 19.5 |
| 固定負債 | | | | | | | |
| 長期未払費用 | | | 5,610,919 | | | 6,285,478 | |
| その他固定負債 | | | 650 | | | - | |
| 固定負債計 | | | 5,611,569 | 19.6 | | 6,285,478 | 22.6 |
| 負債合計 | | | 11,711,198 | 41.0 | | 11,706,378 | 42.0 |

| 期別 | 第19期 (平成26年3月31日現在) | | | 第20期 (平成27年3月31日現在) | | | |
|--------------|------------------------|------------|------------|------------------------|------------|------------|-------|
| 純資産の部 | | | | | | | |
| 科目 | | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | 千円 | 千円 | % | 千円 | 千円 | % |
| 株主資本 | | | | | | | |
| 資本金 | | | 490,000 | | | 490,000 | |
| 資本剰余金 | | | 390,000 | | | 390,000 | |
| 資本準備金 | | 390,000 | | | 390,000 | | |
| 利益剰余金 | | | 15,752,528 | | | 14,867,795 | |
| その他利益剰余金 | | 15,752,528 | | | 14,867,795 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 15,752,528 | | | 14,867,795 | | |
| 株主資本合計 | | | 16,632,528 | 58.2 | | 15,747,795 | 56.5 |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 235,400 | | | 402,254 | | |
| 評価・換算差額等合計 | | | 235,400 | 0.8 | | 402,254 | 1.4 |
| 純資産合計 | | | 16,867,928 | 59.0 | | 16,150,050 | 58.0 |
| 負債・純資産合計 | | | 28,579,127 | 100.0 | | 27,856,428 | 100.0 |

(2) 損益計算書

| 期別 | | 第19期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日 | | | 第20期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日 | | | | | |
|----------------|----------------|--|------------|-----------|--|------------|------|------------|-------|--|
| | | 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 | |
| 経常 損益 の部 | 営業 損益 の部 | 営業収益 | | 千円 | 千円 | % | 千円 | 千円 | % | |
| | | 委託者報酬 | | | 13,635,195 | | | 14,066,674 | | |
| | | 運用受託報酬 | * 2 | | 9,656,904 | | | 9,173,012 | | |
| | | その他営業収益 | * 2 | | 6,207,085 | | | 5,932,747 | | |
| | | 営業収益計 | | | 29,499,185 | 100.0 | | 29,172,434 | 100.0 | |
| | | 営業費用 | | | | | | | | |
| | | 支払手数料 | | | 6,962,756 | | | 6,754,210 | | |
| | | 広告宣伝費 | | | 144,681 | | | 139,448 | | |
| | | 調査費 | | | 5,933,889 | | | 6,692,987 | | |
| | | 委託調査費 | * 2 | 5,933,889 | | | | 6,692,987 | | |
| | | 委託計算費 | | | 223,678 | | | 220,885 | | |
| | | 営業雑経費 | | | 461,100 | | | 384,844 | | |
| | | 通信費 | | 255,040 | | | | 205,675 | | |
| | | 印刷費 | | 177,694 | | | | 147,770 | | |
| | | 協会費 | | 28,365 | | | | 31,398 | | |
| | | 営業費用計 | | | 13,726,106 | 46.5 | | 14,192,375 | 48.6 | |
| | | 一般管理費 | | | | | | | | |
| | | 給料 | | | 7,256,790 | | | 7,106,650 | | |
| | | 役員報酬 | | 206,318 | | | | 228,309 | | |
| | | 給料・手当 | | 2,653,784 | | | | 2,654,259 | | |
| | | 賞与 | | 1,204,783 | | | | 1,251,694 | | |
| | | 株式従業員報酬 | * 1 | 1,588,176 | | | | 1,027,305 | | |
| | | その他の報酬 | | 1,603,726 | | | | 1,945,082 | | |
| | | 交際費 | | | 51,545 | | | 84,594 | | |
| | | 寄付金 | | | 21,662 | | | 71,518 | | |
| | | 旅費交通費 | | | 180,749 | | | 234,673 | | |
| | | 租税公課 | | | 132,233 | | | 83,891 | | |
| | | 不動産賃借料 | | | 563,642 | | | 416,707 | | |
| | | 退職給付費用 | | | 1,238,747 | | | 842,766 | | |
| | | 事務委託費 | | | 381,217 | | | 376,536 | | |
| | | 諸経費 | | | 1,348,001 | | | 998,793 | | |
| 一般管理費計 | | | 11,174,589 | 37.9 | | 10,216,131 | 35.0 | | | |
| 営業利益 | | | 4,598,489 | 15.6 | | 4,763,926 | 16.3 | | | |

| 期別 | | 第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | | | 第20期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | | | |
|----------------|-----------|-------------------------------------|----------|-----------|-------------------------------------|-----------|---------|-----|
| | | 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 |
| 経常 損益 の部 | 営業外収益 | | | | | | | |
| | 収益分配金 | | | | 104,727 | | 49,958 | |
| | 受取利息 | | | | 17,522 | | 18,605 | |
| | 投資有価証券売却益 | | | | 320,553 | | 36,653 | |
| | 雑益 | | | | 1,661 | | 1,332 | |
| | 営業外収益計 | | | | 444,464 | 1.5 | 106,549 | 0.4 |
| | 営業外費用 | | | | | | | |
| | 支払利息 | | | | - | | 138 | |
| | 株式従業員報酬 | * 1 | | | 292,295 | | 434,620 | |
| | 為替差損 | | | | 40,483 | | 33,391 | |
| | 投資有価証券売却損 | | | | 491 | | 1,065 | |
| | 営業外費用計 | | | | 333,269 | 1.1 | 469,216 | 1.6 |
| 経常利益 | | | | 4,709,683 | 16.0 | 4,401,260 | 15.1 | |
| 税引前当期純利益 | | | | 4,709,683 | 16.0 | 4,401,260 | 15.1 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | | 2,774,220 | 9.4 | 2,267,605 | 7.8 | |
| 法人税等調整額 | | | | 592,957 | 2.0 | 18,387 | 0.1 | |
| 当期純利益 | | | | 2,528,421 | 8.6 | 2,115,267 | 7.3 | |

(3) 株主資本等変動計算書

第19期

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------|------------|------------|--------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 平成25年4月1日残高 | 490,000 | 390,000 | 390,000 | 13,224,106 | 13,224,106 | 14,104,106 | 257,467 | 257,467 | 14,361,574 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 2,528,421 | 2,528,421 | 2,528,421 | | | 2,528,421 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | 22,067 | 22,067 | 22,067 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | 2,528,421 | 2,528,421 | 2,528,421 | 22,067 | 22,067 | 2,506,354 |
| 平成26年3月31日残高 | 490,000 | 390,000 | 390,000 | 15,752,528 | 15,752,528 | 16,632,528 | 235,400 | 235,400 | 16,867,928 |

第20期

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------|------------|------------|--------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 平成26年4月1日残高 | 490,000 | 390,000 | 390,000 | 15,752,528 | 15,752,528 | 16,632,528 | 235,400 | 235,400 | 16,867,928 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 3,000,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | | | 3,000,000 |
| 当期純利益 | | | | 2,115,267 | 2,115,267 | 2,115,267 | | | 2,115,267 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | 166,854 | 166,854 | 166,854 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | 884,732 | 884,732 | 884,732 | 166,854 | 166,854 | 717,878 |
| 平成27年3月31日残高 | 490,000 | 390,000 | 390,000 | 14,867,795 | 14,867,795 | 15,747,795 | 402,254 | 402,254 | 16,150,050 |

重要な会計方針

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> |
| 2. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第19期 (平成26年3月31日現在) | 第20期 (平成27年3月31日現在) |
|------------------------|------------------------|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(損益計算書関係)

| 第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 第20期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------------------------|--|---------|-------------|------|--|-------|-------------|--|------|--|--------|-------------|---------|-------------|------|--|-------|-------------|
| <p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業収益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">6,098,382千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">営業費用</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">5,933,889千円</td> </tr> </table> | 営業収益 | | その他営業収益 | 6,098,382千円 | 営業費用 | | 委託調査費 | 5,933,889千円 | <p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業収益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">2,942,406千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">5,828,635千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">営業費用</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">6,692,987千円</td> </tr> </table> | 営業収益 | | 運用受託報酬 | 2,942,406千円 | その他営業収益 | 5,828,635千円 | 営業費用 | | 委託調査費 | 6,692,987千円 |
| 営業収益 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他営業収益 | 6,098,382千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託調査費 | 5,933,889千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用受託報酬 | 2,942,406千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他営業収益 | 5,828,635千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託調査費 | 6,692,987千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（株主資本等変動計算書関係）

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 6,400 | - | - | 6,400 |

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第20期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 6,400 | - | - | 6,400 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成26年12月12日 臨時株主総会 | 普通株式 | 3,000,000 | 468,750 | 平成26年12月18日 | 平成26年12月18日 |

（リース取引関係）

| 第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。 | 同左 |

（金融商品関係）

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|------------|------------|----|
| 現金・預金 | 6,190,481 | 6,190,481 | - |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 15,497,189 | 15,497,189 | - |
| 未収委託者報酬 | 1,629,300 | 1,629,300 | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,149,245 | 1,149,245 | - |
| 投資有価証券 | | | |
| その他投資有価証券 | 1,515,755 | 1,515,755 | - |

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 現金・預金 | 6,190,481 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 15,500,000 | - | - | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,629,300 | - | - | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,149,245 | - | - | - | - | - |

第20期
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、コマーシャル・ペーパー、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。

銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。

コマーシャル・ペーパーに係る信用リスクについては、発行体をゴールドマン・サックスのグループ会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第20期
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------|------------|------------|----|
| 現金・預金 | 6,748,612 | 6,748,612 | - |
| 有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 13,297,906 | 13,297,906 | - |
| 未収委託者報酬 | 1,842,228 | 1,842,228 | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,578,480 | 1,578,480 | - |
| 投資有価証券 | | | |
| 其他投資有価証券 | 1,596,511 | 1,596,511 | - |

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 現金・預金 | 6,748,612 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | 13,300,000 | - | - | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,842,228 | - | - | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,578,480 | - | - | - | - | - |

（有価証券関係）

| 第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | | | | | 第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | | | | |
|---------------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|------------|---------------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|------------|
| 1. その他有価証券で時価のあるもの | | | | | 1. その他有価証券で時価のあるもの | | | | |
| 区分 | 種類 | 取得原価 （千円） | 貸借対照 表計上額 （千円） | 差額 （千円） | 区分 | 種類 | 取得原価 （千円） | 貸借対照 表計上額 （千円） | 差額 （千円） |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 1,140,000 | 1,505,843 | 365,843 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 1,002,000 | 1,596,511 | 594,511 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 10,000 | 9,912 | 88 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | コマーシャル・ペーパー | 13,297,906 | 13,297,906 | - |
| | コマーシャル・ペーパー | 15,497,189 | 15,497,189 | - | | | | | |
| 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 | | | | | 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 | | | | |
| 売却額（千円） | 売却益の合計額 （千円） | 売却損の合計額 （千円） | | | 売却額（千円） | 売却益の合計額 （千円） | 売却損の合計額 （千円） | | |
| 2,610,062 | 320,553 | 491 | | | 285,818 | 36,653 | 1,065 | | |

（デリバティブ取引関係）

| 第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。 | 同左 |

（退職給付関係）

| 第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|--|---------------------------------------|
| 1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。 | 1. 採用している退職給付制度の概要 同左 |
| 2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。 | 2. 退職給付費用に関する事項 同左 |

（税効果会計関係）

| 第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日） | 第20期 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日） |
|--|---|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 634,857千円</p> <p>未払事業税 165,496</p> <p>その他 10,209</p> <p style="text-align: right;">小計 810,563</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p style="text-align: right;">小計 -</p> <p>繰延税金資産（流動資産）の純額 810,563</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,773,080</p> <p>その他 41,028</p> <p style="text-align: right;">小計 1,814,108</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 130,355</p> <p style="text-align: right;">小計 130,355</p> <p>繰延税金資産（固定資産）の純額 1,683,753千円</p> | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 735,838千円</p> <p>未払事業税 67,023</p> <p>その他 24,108</p> <p style="text-align: right;">小計 826,971</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p style="text-align: right;">小計 -</p> <p>繰延税金資産（流動資産）の純額 826,971</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,710,136</p> <p>その他 69,177</p> <p style="text-align: right;">小計 1,779,313</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 192,256</p> <p style="text-align: right;">小計 192,256</p> <p>繰延税金資産（固定資産）の純額 1,587,056千円</p> |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 7.42 %</p> <p>その他 0.89 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.31 %</p> | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 35.64 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 10.62 %</p> <p>法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正 5.57 %</p> <p>その他 0.11 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.94 %</p> |

| <p style="text-align: center;">第19期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">第20期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。</p> | <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は225百万円減少し、法人税等調整額が245百万円増加しております。</p> |

〔セグメント情報等〕

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | オフショア・ファンド 関連報酬等 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|---------------------|------------|
| 外部顧客からの収益 | 13,635,195 | 9,656,904 | 6,207,085 | 29,499,185 |

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

| 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 24,320,243 | 4,007,386 | 1,171,554 | 29,499,185 |

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第20期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | オフショア・ファンド 関連報酬等 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|---------------------|------------|
| 外部顧客からの収益 | 14,066,674 | 9,173,012 | 5,932,747 | 29,172,434 |

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 25,087,105 | 4,085,328 | 29,172,434 |

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

| 第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------------|--------------------|------------------|--------------------------------|------------------------|------------------------------|---|------------------------|--------------------|------------------------|
| 親会社及び法人主要株主等 | | | | | | | | | | |
| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
| 親会社 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 8 百万ドル | 投資顧問業 | 被所有 直接 99% | 投資助言 | その他営業収益(注1) 委託調査費の支払(注1) | 6,098,382 5,933,889 | | |
| 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。 | | | | | | | | | | |
| 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。 | | | | | | | | | | |
| 兄弟会社等 | | | | | | | | | | |
| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス証券株式会社 | 東京都港区 | 83,616 百万円 | 金融商品取引業 | | 業務委託 役員の兼任 有価証券 の購入 | 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) | 2,207,798 | 有価証券 未払費用 | 15,497,189 278,488 |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司 | 東京都港区 | 100 百万円 | ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託 | | 従業員出 向受入等 役員の兼 任 | 出向者に関する 人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬 | 8,427,134 272,838 | 未払費用 長期未払 費用 | 2,505,305 5,560,064 |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス・バンク・USA | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 8,000 百万ドル | 銀行業 | | 現金の預 入 | | | 現金・預 金 | 1,760,744 |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 71 百万ドル | 投資顧問業 | | 投資助言 | 運用受託報酬 (注3) | 3,329,598 | | |
| 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 兼務従業員の 人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 (注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。 (注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。 | | | | | | | | | | |
| 親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場) | | | | | | | | | | |

第20期
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|-------------------------------|--------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|---|-------------------------------------|----|----------|
| 親会社 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 8 百万ドル | 投資顧問業 | 被所有 直接 99% | 投資助言 | その他営業収益（注1） 運用受託報酬（注1） 委託調査費の支払（注1） | 5,828,635 2,942,406 6,692,987 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）その他営業収益、運用受託報酬、ならびに委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---------|-----------------------------------|--------------------|---------------|--------------------------------|----------------|---------------------------|--|-----------|--------------------|------------------------|
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス証券株式会社 | 東京都港区 | 83,616 百万円 | 金融商品取引業 | | 業務委託 役員との兼任 有価証券の購入 | 兼務従業員の 人件費等の支払（注1） | 2,452,937 | 有価証券 未払費用 | 13,297,906 287,201 |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限会社 | 東京都港区 | 100 百万円 | ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託 | | 従業員 出向受入等 役員との兼任 | 出向者に関する 人件費等の 負担金（注2） 営業費用及 び一般管理 費 | 6,803,100 | 未払費用 長期未払 費用 | 2,791,417 6,188,739 |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス・バンク・USA | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 8,000 百万ドル | 銀行業 | | 現金の預入 | | | 現金・預金 | 1,975,463 |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 37 百万ドル | 投資顧問業 | | 投資助言 | | | 未収収益 | 354,819 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

（注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。

但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（1株当たり情報）

| 第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | | 第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | |
|--|---------------|---------------------------------------|---------------|
| 1株当たり純資産額 | 2,635,613円85銭 | 1株当たり純資産額 | 2,523,445円38銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 395,065円83銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 330,510円53銭 |
| 損益計算書上の当期純利益 | 2,528,421千円 | 損益計算書上の当期純利益 | 2,115,267千円 |
| 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益 | 2,528,421千円 | 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益 | 2,115,267千円 |
| 差額 | - | 差額 | - |
| 期中平均株式数 | | 期中平均株式数 | |
| 普通株式 | 6,400株 | 普通株式 | 6,400株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。 | | 同左 | |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1)委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2)本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託銀行

(2015年3月末日現在)

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|---------------|------------|--|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

(2) 販売会社

(2015年3月末日現在)

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|-------------------------|------------------------|--|
| 株式会社七十七銀行 ^{*1} | 24,658百万円 | 銀行業を中心としたサービスを提供しています。 |
| 株式会社百五銀行 | 20,000百万円 | |
| 株式会社山陰合同銀行 | 20,705百万円 | |
| 株式会社紀陽銀行 | 80,096百万円 | |
| シティバンク銀行株式会社 | 123,100百万円 | |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 37,250百万円 | |
| 株式会社東邦銀行 | 23,519百万円 | |
| 信金中央金庫 | 490,998百万円 | 信用金庫法に基づき、全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫連合会の事業を営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券 | 47,938百万円 | 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。 |
| 野村證券株式会社 ^{*1} | 10,000百万円 | |
| フィデリティ証券株式会社 | 5,957百万円 ^{*2} | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| エース証券株式会社 | 8,831百万円 | |
| 極東証券株式会社 | 5,251百万円 | |
| SMB C日興証券株式会社 | 10,000百万円 | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 3,794百万円 | |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196百万円 | |
| マネックス証券株式会社 | 12,200百万円 | |
| 百五証券株式会社 | 3,000百万円 | |
| 立花証券株式会社 | 6,695百万円 | |
| ゴールドマン・サックス証券株式会社 | 83,616百万円 | |

*1 新規の取扱いはいりません。

*2 2014年4月末日現在

2 関係業務の概要

(1) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

(1) 受託銀行

該当事項はありません。

(2) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSBRICS株式ファンドの平成26年11月15日から平成27年5月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSBRICS株式ファンドの平成27年5月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。